

「第3期高島市行財政改革計画（R7-R11）」概要版

本計画は、市の最上位計画である「第2次高島市総合計画」の実現に向けて、市を取り巻く社会情勢の変化や市政上の課題に対応した効率的な行政運営の確立と行財政改革の継続的かつ組織的な推進を図ることを目的に策定するものです。

総合計画はもとより、長期財政計画や職員数適正化計画、公共施設再編計画、DX推進戦略、デジタル田園都市構想総合戦略など各種計画との連携を図りながら、計画的で確実な行財政改革を推進します。

取組期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

改革の推進方針

次の3つの方針に基づき、総合計画の将来目標像を実現するために必要となる持続可能な行財政運営の確立を目指します。

1. 持続可能な財政基盤の構築

将来の老朽化施設の更新経費や災害等不測の事態に備えるためにも適切な基金残高を確保しなければならない中で、自主財源の確保や支出の見直しなどさらなる行財政改革に取り組みます。

2. 時代に合わせた行政サービスの提供

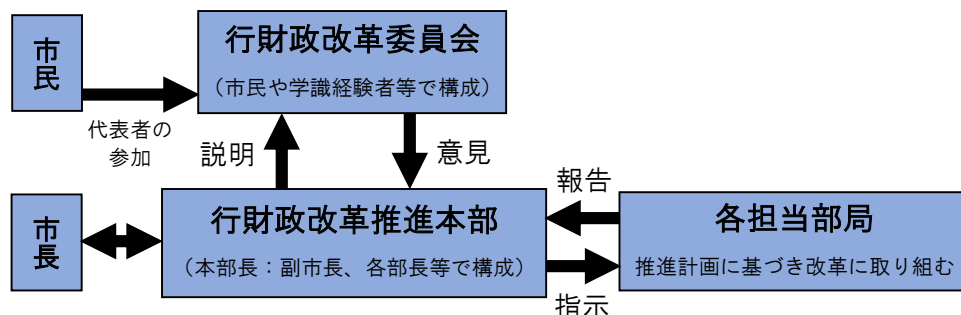
自治体に求められる役割を持続可能な形で今後も果たしていくためにも、これまでの行政サービスのあり方の見直しや質の向上などに取り組みます。

3. 地域の多様な主体との協働・連携

市民の方々をはじめ、住民自治協議会、民間事業者などがそれぞれの特性を発揮することで、地域課題の解決につながるよう協働・連携を進めます。

推進体制

計画の推進にあたっては、以下の体制で取り組みます。



改革の推進内容

下図のとおり3つの推進方針に沿って、具体的な推進項目を設けた「高島市行財政改革推進計画」（取組期間5か年）を策定します。

持続可能な財政基盤の構築

- 歳入確保策の積極的な導入
- 選択と集中による歳出の見直し
- 公共施設マネジメントの推進
- 特別会計・地方公営企業会計の経営健全化

時代に合わせた行政サービスの提供

- 行政サービスの適正化と業務の効率化
- 行政のデジタル化の推進
- 組織マネジメント体制の強化
- 職員の意識改革と自律型人材の育成

地域の多様な主体との協働・連携

- 市民主体の市政運営
- 公民連携・広域連携の推進

高島市行財政改革推進計画

- ★改革計画の推進方針の実現に向けた具体的な取組項目を定めて、高島市行財政改革推進本部で進行管理と評価を実施
- ★計画内容や取組実績に高島市行財政改革委員会の意見を反映し、市議会へ報告するとともに市の広報媒体を通じて公表